

V. 英語会話・コミュニケーション英語基礎

今回の学習指導要領改訂では、2単位の新科目が2つ存在する。ここでは、両者を簡単に概観しておきたい。

① 英語会話

1. もとになったのは旧「オーラルⅠ」

「英語会話」の内容は旧「オーラルⅠ」にととても近い。しかし、選択必修科目からははずれたため、その点での違いがある。

「2 内容」の項目を見てみよう。言語活動は、以下のような目的のために行う、とされている。

生徒が情報や考えなどを理解したり伝えたりすることを実践するように具体的な言語の使用場面を設定して、次のような言語活動を英語で行う。

これは、旧「オーラルⅠ」とほとんど変わらない。

生徒が情報や考えなどの受け手や送り手になるように具体的な言語の使用場面を設定して、次のようなコミュニケーション活動を行う。(旧「オーラルⅠ」)

次に言語活動の指定を見てみよう。まずは最初の3つから。

ア 相手の話を聞いて理解するとともに、場面や目的に応じて適切に応答する。

イ 関心のあることについて相手に質問したり、相手の質問に答えたりする。

ウ 聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどを場面や目的に応じて適切に伝える。

旧学習指導要領はあえて引用しないが、内容はかなり似通っている。アでは、「応答する」が旧学習指導要領では「反応する」だったし、ウにある「聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき」という文言は旧学習指導要領にはなかったが、その他のア～ウは旧「オーラルⅠ」とほぼ同一である。

2. 実用性重視の「英語会話」

4番目は新項目はである。

エ 海外での生活に必要な基本的な表現を使って、会話する。

外国語科学習指導要領に、「海外での生活」といった文言が登場するのは、事実上初めてかもしれない。「外国の人々の生活やものの見方」を理解する、という内容が指定されたことはあったが、海外に

いることを前提にした会話が求められたことはなかったのではないか。

「配慮事項」は、以下の3項目である。

ア リズムやイントネーションなどの英語の音声的な特徴、話す速度、声の大きさなどに注意しながら聞いたり話したりすること。

イ 繰り返しを求めたり、言い換えたりするときなどに必要となる表現を活用すること。

ウ ジェスチャーなどの非言語的なコミュニケーション手段の役割を理解し、場面や目的に応じて適切に用いること。

この3項目は、細かな文言の違いを別にすれば、旧「オーラル I」とほとんど変わらない。なお、旧「オーラル I」では、ここは4項目あったのだが、次のものが削除されている。

(イ) コミュニケーション活動に必要な基本的な文型や文法事項などを理解し、実際に活用すること。(旧「オーラル I」)

旧「オーラル I」は、旧学習指導要領においては選択必修科目のひとつであったため、この旧「オーラル I」のみを履修して卒業することも可能だった。そのため、このような項目があったと思われる。

II コミュニケーション英語基礎

1. 中学校の総復習

以下に、全文を示す。

1 目標

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどの基礎的な能力を養う。

2 内容

(1) 1の目標に基づき、中学校学習指導要領第2章第9節の第2の2の(1)に示す言語活動を参照しつつ、適切な言語活動を英語で行う。

(2) (1)に示す言語活動を効果的に行うために、それぞれの生徒の中学校における学習内容の定着の程度等を踏まえた上で、中学校学習指導要領第2章第9節の第2の2の(2)のAに示す事項を参照しつつ、適切に指導するよう配慮するものとする。

3 内容の取扱い

中学校における学習との接続と「コミュニケーション英語 I」における学習への円滑な移行のため、主に身近な場面における言語活動を経験させながら、中学校における基礎的な学習内容を整理して指導し定着を図るものとする。

具体的な指導内容の指示はない。言語活動も、そのための配慮事項も、中学校の学習指導要領を参照するよう述べられているのみである。目標からして4技能の基礎的な能力を「養う」とされ(「伸ばす」ではない)、ここも中学校の学習指導要領とほとんど同じ趣旨である。

(文責：三省堂編集部)